



インターネットでの情報提供	
提供予定日	4月23日(水)

平成26年4月22日(火) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
建設政策課	建設業企画監	浅野 浩司	内線 3642 直通 058-272-8504

## 「岐阜県建設業広域BCM認定制度」を創設しました！

県では、大規模災害発生時に緊急輸送道路の確保をはじめ、被災地での応急復旧活動を迅速かつ円滑に行うため、県内建設業関連団体と災害応援協定を締結しています。

このたび、建設業の事業継続力を高め、もって本県の防災力の向上を図ることを目的に、協定締結団体を対象としたBCM認定制度を創設し、5月1日より認定の申込受付を開始します。

建設業分野においてBCMの認定制度を創設すること、またその対象を個々の企業単位ではなく協定締結団体とすることは、ともに全国初の取り組みです。

※事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）

= 事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）+ 計画の継続的活動（改善・訓練）

### 記

#### 1 認定制度の概要

##### （1）認定対象

岐阜県と災害応援協定を締結している県内建設業関連団体（H26.4月現在で16団体）

##### （2）認定内容（審査項目）

- ・事業継続計画（BCP）の改善・管理
- ・会員企業の事業継続力の向上促進
- ・重要業務の選定と目標時間の把握
- ・災害時の対応体制
- ・対応拠点の確保
- ・情報発信・情報共有
- ・人員と資機材の調達

##### （3）認定有効期間

認定日の属する年度から3年度後の3月31日（継続更新制）

## 2 スケジュール

- (1) 認定申込受付期間 平成26年5月1日(木)～5月30日(金)【第1期募集】
- (2) 審査会(面接審査) 平成26年6月予定
- (3) 認定証交付 平成26年7月中旬予定
- (4) 認定申込受付期間 平成27年1月～2月予定【第2期募集】

## 3 申込先及び相談窓口

申込及び相談窓口	住所	連絡先
岐阜県県土整備部 建設政策課 建設業係 受付時間：8:30～17:15 (土日、祝祭日を除く)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1	058-272-8504(直通)

### 【参考】 岐阜県建設業広域BCM認定制度のスキーム

